

令和6年



自転車安全月間

実施期間 5月1日(水)～5月31日(金)まで

★ 自転車は「車両」です。

交通ルールとマナーを守り安全に利用しましょう！

★ ヘルメットを着用しましょう！

- ・ 全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となっています。
- ・ 自転車乗車中の死亡事故のうち、約5割が、「頭部」に致命傷を負っています。ヘルメットは自らの命を守る大切な道具ですので、自転車に乗る際は積極的な着用を努めましょう。



★ 「損害賠償責任保険」に加入しましょう！

- ・ 自転車も自動車と同様、交通事故の加害者になってしまうと多額の損害賠償が発生する可能性があります。
- ・ 万が一の事故の補償に備えて、「自転車保険」などの損害賠償責任保険に加入しましょう。



★ 幼児同乗用自転車を安全に利用しましょう！

- ・ 幼児を自転車の幼児用座席に乗せる際は、ヘルメットやシートベルトを着用させましょう。
- ・ 幼児を二人同乗させる自転車は、停止中の転倒による事故の危険性があるため、転倒防止対策を取りましょう。



☆発行☆
佐渡警察署
0259-55-0110

☆作成☆
橘 駐在所
佐々木 公一

～ 駐在日記 ～

こんにちは、橘駐在所の佐々木です。気候が暖かくなってきたせいか、最近家の中にダンゴムシやゲジゲジがよく出没するようになりました。

佐渡へ赴任してきた時は、見つけるとすぐに駆除していましたが、最近虫を見てもあまり気にならなくなってきました。子供のころ、山や海に行っては、虫や蛇などを捕まえて遊んでいたからかもしれません。今の生活環境に慣れてきたなと感じている今日この頃です。



山岳遭難・事故に注意しましょう！！

行楽のシーズンとなり、山に登る機会も増えてと思いますが、入山する際は体調や天候を考慮、登山計画書の提出、各種装備品の携行など、入念な準備を怠らないようにしましょう。

